

支援金詳細

浜松市外国人材雇用事業所支援事業費補助金

事業所が負担する高度外国人材や介護人材に対する住居確保や日本で働くにあたって必要な日本の雇用慣習などの研修に要した経費の一部を助成し、外国人材の定着に取り組む事業所を支援します。

地域	静岡県浜松市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	浜松市内に主たる事業所を有する法人又は浜松市内で事業を営む個人であること。 原則として、高度外国人材・介護人材を雇用する又は雇用を予定する者であること。
公募期間	～2024年12月31日
上限金額・助成金	外国人材の住宅確保にかかる事業：外国人材1人あたり最大15万円（補助事業者1者あたり最大150万円）、補助率1/2。 外国人材の定着支援にかかる事業：補助事業者1者あたり最大20万円、補助率1/2。
給付要件	補助対象経費：外国人材の住宅確保にかかる事業（社宅の賃料（上限6か月分））、外国人材の定着支援にかかる事業（通訳、翻訳、各種研修、日本語学習にかかる謝金、手数料、委託料、授業料等）
その他	申請期限は、以下の通り。 持参の場合：令和6年12月25日午後5時。郵送の場合：令和6年12月31日必着。
問合せ先	公益財団法人浜松国際交流協会 電話：053-458-2170
URL	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kokusai/tabunka/office_hojokin.html